

選挙のめいすいくんから期日前投票・不在者投票のおしらせです。

京都府知事選挙の 投票日は**4月8日(日)**です



選挙のめいすいくん

仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票日に投票所へ行けない。

そんなときは…

期日前投票※が便利です。

※名簿登録地以外の市区町村や病院、老人ホームなどにおける投票は**不在者投票**となります。

**期日前投票は
いつからいつまで**

3月23日(金)～4月7日(土)
(告示日の翌日) (投票日の前日)

〈午前8時30分～**午後8時** 土曜日・日曜日でもできます。〉

※ 一部の期日前投票所を除く。

※ 病院、老人ホームなどでの不在者投票は、投票できる時間が異なります。

- **期日前投票**ができるのは具体的にはどんな場合？
- 投票の手続は？
- 名簿登録地以外の市区町村や病院、老人ホームなどでの**不在者投票**は？

裏面へ

このようなときに

- ・投票日に仕事があって、働いていると見込まれるとき
- ・投票日に何らかの用事のため投票区の区域外に旅行または滞在していると見込まれるとき
- ・お産や病気などのため歩行が困難で、投票日に投票所へ行けないと見込まれるとき
- ・最近京都府内の市区町村間で引越しをしたため新住所地でまだ選挙人名簿に登録されていないとき

病院や老人ホームなどのうち都道府県の選挙管理委員会が指定した施設に入院(所)中のとき

このような手続で

〈期日前投票〉

選挙人名簿登録のある市区町村の選挙管理委員会へ

宣誓書の記入
(用紙は市区町村選挙管理委員会にあります。)

〈不在者投票〉

滞在地(新住所地)の市区町村の選挙管理委員会へ宣誓書と投票用紙等の請求書をもって記入

選挙人名簿登録のある市区町村の選挙管理委員会へ投票用紙等の請求書及び宣誓書を送付

投票用紙と封筒と証明書が届く。

投票用紙等をもって滞在地(新住所地)の選挙管理委員会へ投票

投票

※証明書の開封や投票用紙への事前の記載は絶対しないでください。

〈不在者投票〉

施設の長へ依頼

○京都府内の市町村間で住所を移転された方は、投票の際、居住証明書類が必要な場合がありますので、市区町村の住民票の窓口にお問い合わせください。〔この場合、前住所地の選挙人名簿に登録されていなければなりません。〕

○このほか身体に重度の障害のある有権者の方は、自宅等で郵便等による不在者投票ができる場合があります。

○投票所入場券を紛失等されても、原則、投票することができます。

○詳しくは市区町村の選挙管理委員会におたずねください。



選挙のめいすいくん

京都府・市・区・町・村選挙管理委員会